

障害者活躍推進計画

機関名	国頭村
任命権者	国頭村長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
国頭村における障害者雇用に関する課題	<p>国頭村（国頭村長）においては、平成29年に法定雇用率が未達成であったため、平成30年を計画期間とする障害者採用計画を作成するとともに、障害者に限定した募集を行った。計画期間中に障害者を採用した事により法定雇用率を達成するに至った。</p> <p>現時点では法定雇用率を達成しているが、採用・定着状況ともに安定していないと考えており、障害者である職員の活躍のためには、更なる体制整備や各種取組が必要である。</p>

目標

①採用に関する目標	<p>【実雇用率】（各年6月1日時点）</p> <p>（各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上          （参考）令和元年6月1日時点の実雇用率：2.64%          （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理</p>
②定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない。          （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理</p>
③満足度、ワーク・エンゲージメントに関する目標	<p>【満足度、ワークエンゲージメントに関する目標】</p> <p>なし。ただし、定着に関する目標が達成できない場合は、調査等を実施しデータを収集する。</p>
④キャリア形成に関する目標	<p>【障害者のキャリアに関する研修の受講】</p> <p>他の職員と同様に、教育訓練の機会の提供する。また、面談などにより本人が希望する研修等があれば、必要な対応を検討し受講できるようにする。</p>

取組内容

1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>○障害者雇用促進法第79条に基づく、相談員の選任は要しないが、選任義務が生じた場合は、3か月以内に相談員を選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、沖縄労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員認定講習を受講させる。</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を総務課に設置し、職員に周知する。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、沖縄労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p>
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<p>○基礎的環境整備として、令和2年度中完成が予定されている新庁舎において、障害者が利用しやすい環境に配慮した設備を整える。</p> <p>○人事評価の面談及び役場への定期意見書提出により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2) 募集・採用	<p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</li> </ul>
(3) 働き方	<p>○時間単位の年時休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
(4) キャリア形成	<p>○会計年度任用職員等について、採用面接の時点で本人の希望等を聞き取りし、その内容や各職種で求められる技能等も踏まえた職務選定を行う。</p> <p>また、人事評価及び再任用面談で特段の問題がない場合は、再任用できるように支援を行う。</p> <p>○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。</p>
(5) その他の人事管理	<p>○定期的な面談及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p> <p>○本人が希望する場合には、「精神障害者等の就労パスポート」の活用等により、就労支援機関等と障害特性等についての情報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。</p>
4. その他	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p> <p>○村内の障害者就労訓練事業所「わんはーと就労支援センター」に対して、公園等清掃管理業務を委託する。</p>

## 障害者活躍推進計画

機関名	国頭村教育委員会
任命権者	国頭村教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
国頭村における障害者雇用に関する課題	<p>国頭村教育委員会（国頭村教育長）においては、平成29年に法定雇用率が未達成であったため、平成30年を計画期間とする障害者採用計画を作成するとともに、障害者に限定した募集を行った。計画期間中に障害者を採用した事により法定雇用率を達成するに至った。</p> <p>現時点では法定雇用率を達成しているが、採用・定着状況ともに安定していないと考えており、障害者である職員の活躍のためには、更なる体制整備や各種取組が必要である。</p>

### 目標

①採用に関する目標	<p><b>【実雇用率】</b>（各年6月1日時点）</p> <p>（各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上</p> <p>（参考）令和元年6月1日時点の実雇用率：1.27%</p> <p>（評価方法）毎年任免状況通報により把握・進捗管理</p>
②定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>（評価方法）毎年任免状況通報により把握・進捗管理</p>
③満足度、ワーク・エンゲージメントに関する目標	<p><b>【満足度、ワークエンゲージメントに関する目標】</b></p> <p>なし。ただし、定着に関する目標が達成できない場合は、調査等を実施しデータを収集する。</p>
④キャリア形成に関する目標	<p><b>【障害者のキャリアに関する研修の受講】</b></p> <p>他の職員と同様に、教育訓練の機会の提供する。また、面談などにより本人が希望する研修等があれば、必要な対応を検討し受講できるようにする。</p>

### 取組内容

1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として教育課長を選任する。</p> <p>○障害者雇用促進法第79条に基づく、相談員の選任は要しないが、選任義務が生じた場合は、3か月以内に相談員を選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、沖縄労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員認定講習を受講させる。</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を教育課に設置し、職員に周知する。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、沖縄労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p>
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<p>○基礎的環境整備として、令和2年度中完成が予定されている新庁舎において、障害者が利用しやすい環境に配慮した設備を整える。</p> <p>○人事評価の面談等により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2) 募集・採用	<p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</li> </ul>
(3) 働き方	<p>○時間単位の年時休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
(4) キャリア形成	<p>○会計年度任用職員等について、採用面接の時点で本人の希望等を聞き取りし、その内容や各職種で求められる技能等も踏まえた職務選定を行う。</p> <p>また、人事評価及び再任用面談で特段の問題がない場合は、再任用できるように支援を行う。</p>
(5) その他の人事管理	<p>○定期的に面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p> <p>○本人が希望する場合には、「精神障害者等の就労サポート」の活用等により、就労支援機関等と障害特性等についての情報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。</p>
4. その他	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p> <p>○村内の障害者就労訓練事業所「わんはーと就労支援センター」に対して、施設等の清掃管理業務の委託を検討していく。</p>